

楠葉生涯学習市民センターの利用制限緩和について（6月26日更新）

平素より、生涯学習市民センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
6月1日から段階的に施設利用を再開していますが、引き続き一定の遵守事項を設けた上で、7月1日から、原則としてすべての諸室を再開することとします。

●再開するサービス

6月15日（月）から	諸室（ホール・音楽室・窓のない部屋 以外）の利用 料理室は料理・飲食以外での利用は可 ただし、諸室の利用は定員のおおむね 3分の1以内 とする
7月1日（水）から	全室、湯沸室の利用 飲食可（対面は不可） ただし、諸室の利用は定員のおおむね 2分の1以内 とする
	ロビー（無料開放部屋含む）の利用 ただし、 <u>座席の間隔を広げ、対面を避けることとし、引き続き備品の貸出は中止</u>
	イベント利用の予約（諸室でのイベント利用は 10月1日（金） から）

※今後の情勢に応じて、条件を緩和することもあります。

※イベントの際は、府の定める基準や業界団体等の定めるガイドラインに基づき適切な感染防止対策を実施ください。

※各センターの諸室の定員については、下記の「各センターの利用可能な部屋及び定員」を参照してください。

●諸室のキャンセル・還付について

6月15日以降の利用分における6日前からの予約取消しについては利用料金を徴収します。

6月14日までの予約キャンセル分は、6月20日以降に使用料を還付させていただきます。

還付の際は、センター使用許可書（兼領収書）と印鑑を窓口にご持参ください。

●利用の制限

諸室を利用される場合は、以下の遵守事項をお守りください。

- 利用者はマスクを着用したままで活動すること（軽い運動を伴う活動中は除く）。
※マスクをしたままの活動が困難であり、フェイスシールドを使用する場合は、対面を避け、人との間隔を1m以上確保する等、飛沫拡散等に注意すること。
- 利用者の中に発熱、せきなど風邪のような症状のある人がいないこと。
- 施設の利用前後に石けんによる手洗いを行うこと。
- 各部屋の定員は、6月中はおおむね3分の1以下、7月以降はおおむね2分の1以下とする。
各所室の利用可能な部屋及び定員については別表のとおり。
- 利用者同士の密集を避け、直接接触する行動をしないこと。
- おおむね30分ごとに部屋の換気を行うこと（扉・窓を開放）。

●その他

- 施設利用の前後に上記の遵守事項をチェックシートで確認し、署名をいただきます。
（別途、シートをワードで添付）
- 午前10時、午後2時、午後7時に館内放送等で遵守事項を周知します。
- 原則として備品の貸し出しは、利用者が消毒清掃作業を行う場合に限り貸し出しを行います
（消毒液等を設置）。 ※ドアノブ等の消毒清掃作業については施設管理者側で対応します。

●楠葉生涯学習市民センターの利用可能な部屋及び定員

部 屋 名	通常の定員（人）	6月利用	7月1日以降の利用
		定員の1/3（人）	定員の1/2（人）
第1集会室	50	16～17	25
第1和室	30	10	15
保 育 室	20	6～7	10
第4集会室	20	6～7	10
録 音 室	3	利用不可	1～2
美 術 室	30	10	15
料 理 室	25	8～9 料理不可	12～13
第5集会室	50	16～17	25
視 聴 覚 室	70	利用不可	35
音 楽 室	50	利用不可	25
第2集会室	20	6～7	10
第3集会室	30	10	15
第2和室	20	利用不可	10
大集会室	100	利用不可	50